

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 証券取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成19年6月28日

【事業年度】 第47期(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

【会社名】 光世証券株式会社

【英訳名】 The Kosei Securities Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 巽 大介

【本店の所在の場所】 大阪市中央区北浜二丁目1番10号

【電話番号】 06(6209)0820(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 管理部門担当 小河 伸二

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋兜町9番9号

【電話番号】 03(3667)7722(代表)

【事務連絡者氏名】 管理部門 部長代理 藤本 伸一

【縦覧に供する場所】 当社東京支店
(東京都中央区日本橋兜町9番9号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第43期	第44期	第45期	第46期	第47期
決算年月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
営業収益 (うち受入手数料) (百万円)	245 (179)	1,552 (286)	967 (280)	1,875 (394)	1,490 (280)
純営業収益 (百万円)	229	1,492	954	1,864	1,475
経常利益又は 経常損失(△) (百万円)	△947	334	△109	579	201
当期純利益又は 当期純損失(△) (百万円)	△1,257	803	△81	481	228
持分法を適用した場合の 投資利益 (百万円)	—	—	—	—	—
資本金 (百万円)	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000
発行済株式総数 (千株)	94,864	94,864	94,864	94,864	94,864
純資産額 (百万円)	17,287	18,156	17,893	18,720	18,798
総資産額 (百万円)	18,803	22,720	23,100	24,086	23,626
1株当たり純資産額 (円)	182.31	191.53	188.81	197.61	198.48
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間 配当額) (円)	— (—)	4.00 (—)	2.00 (—)	4.00 (—)	4.00 (—)
1株当たり当期純利益 又は当期純損失(△) (円)	△13.26	8.48	△0.86	5.08	2.41
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	91.9	79.9	77.5	77.7	79.6
自己資本利益率 (%)	—	4.53	—	2.63	1.21
株価収益率 (倍)	—	34.79	—	58.86	83.87
配当性向 (%)	—	47.17	—	78.74	166.08
株主資本配当率 (%)	—	2.09	1.06	2.02	2.02
自己資本規制比率 (%)	1,850.7	2,403.7	1,842.5	1,698.5	1,540.6
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△2,260	871	△1,938	△268	△1,685
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	137	712	△18	166	△240
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△3	△5	△386	△196	△383
現金および現金同等物 の期末残高 (百万円)	3,909	5,488	3,144	2,846	536
従業員数 (人)	58	50	51	52	52

- (注) 1 連結財務諸表を作成していないため、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 営業収益には、消費税等は含まれておりません。
- 3 持分法の適用の対象となる関連会社はありません。
- 4 上記の比率は以下のように算出しております。
- ・自己資本比率 =
$$\frac{\text{期末純資産合計} - \text{新株予約権}}{\text{期末資産の部合計}} \times 100 (\%)$$
 - ・株主資本利益率 =
$$\frac{\text{当期純利益金額}}{(\text{期首資本の部合計} + \text{期末純資産合計} - \text{新株予約権}) \div 2} \times 100 (\%)$$
- 5 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、また、第43期および第45期については1株当たり当期純損失を計上しているため、記載しておりません。
- 6 純資産額の算定にあたり、第47期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

2 【沿革】

当社は、昭和36年4月21日、創業者巽悟朗により大阪市東区(現中央区)に証券業を目的とする「光世証券株式会社」として設立されました。

創業後の経過の概要は次のとおりであります。

年月	沿革
昭和 43年 4月	免許制施行で大蔵大臣から第1号、第2号、第4号免許を受ける
46年 10月	大阪証券取引所正会員に加入
48年 12月	広興証券株式会社を吸収合併
52年 6月	大蔵大臣から第3号免許を受ける
53年 3月	大蔵省から公社債の払込金の受入及び元利金支払の代理業務の承認を受ける
56年 10月	東京証券取引所正会員に加入
56年 11月	大蔵省から株式事務の取次ぎ業務の承認を受ける
58年 1月	大蔵省から証券投資信託受益証券の収益金、償還金および一部解約金支払の代理業務の承認を受ける
58年 1月	大蔵省から累積投資業務にかかる代理業務の承認を受ける
58年 6月	大蔵省から保護預り公共債を担保として金銭を貸し付ける業務の承認を受ける
60年 5月	大蔵省から有価証券に関する常任代理業務の承認を受ける
60年 5月	大蔵省から譲渡性預金の売買、売買の媒介、取次ぎおよび代理業務の承認を受ける
61年 3月	大蔵省から円建銀行引受手形の売買、売買の媒介、取次ぎおよび代理業務の承認を受ける
62年 4月	日本銀行と当座預金取引および当座勘定付替取扱いを開始
63年 2月	日本銀行と国債元利金支払取扱店事務を開始
63年 5月	当社株式を大阪証券取引所市場第二部特別指定銘柄に上場
63年 11月	大蔵省から抵当証券の販売の媒介および保管業務の承認を受ける
平成 2年 7月	大蔵省から金地金の売買取引の委託にかかる代理業務の承認を受ける
2年 9月	当社株式を大阪証券取引所市場第一部に上場
3年 2月	当社株式を東京証券取引所市場第一部に上場
9年 10月	大蔵省から金銭の相互支払に関する取引業務の承認を受ける
10年 9月	名古屋支店を本店に統合し、国内2店舗となる
10年 12月	登録制への移行により、内閣総理大臣から登録を受ける
10年 12月	証券投資者保護基金(現 日本投資者保護基金)に加入
11年 10月	東京都中央区日本橋兜町に東京支店を移転し、同月より営業を開始する
13年 5月	大阪府中央区北浜に本店を移転し、同月より営業を開始する

3 【事業の内容】

当社の主たる事業は、証券業(有価証券売買等および売買等の委託の媒介、有価証券の引受および売出し)を中核とする投資金融サービス業であり、金融資本市場を通じ、顧客に対し資金調達、資産運用の両面で幅広いサービスを提供しております。

当企業集団は、当社及び子会社1社から構成されております。当社の子会社である株式会社亀山社中(元光世投資顧問株式会社)は、主たる事業として経営、投資に関するコンサルティング業務等を営むことを目的としておりますが、現在は実質的な事業活動を行っておりません。

当社の主な業務は以下のとおりであります。

- (1) 「有価証券の売買、有価証券指数等先物取引、有価証券オプション取引および外国市場証券先物取引」
(以下「有価証券の売買等」という。)
自己の計算で有価証券の売買などをおこなう業務であります。
- (2) 「有価証券の売買等の媒介、取次ぎおよび代理ならびに有価証券市場(外国有価証券市場を含む。)における有価証券の売買等の委託の媒介、取次ぎおよび代理」
有価証券の売買等について、顧客から委託を受け、顧客の計算において売買等を執行する業務であります。
- (3) 「有価証券の引受けおよび売出し」
引受けとは、新たに発行される有価証券の全部または一部を売出しの目的で取得し、もしくは、その募集または売出しの責任を引受ける業務であり、引受けた有価証券に売残りが生じた場合にはこれを引取ります。売出しとは、既発行の有価証券を広く一般に均一の条件で売出す業務であります。
- (4) 「有価証券の募集および売出しの取扱い」
有価証券の発行者または引受人の委託を受けて、新たに発行される有価証券について広く一般に取得の申し込みの勧誘をおこなう業務および、所有者または引受人の委託を受けて、既発行有価証券について広く一般に均一の条件で売出す業務であります。
- (5) 「有価証券の私募の取扱い」
新たに発行される有価証券について少数の投資家または適格機関投資家のみを相手方として取得の申し込みの勧誘をおこなう業務であります。

(付随業務)

- (6) 証券取引法第34条第1項および第2項に規定する業務
 - ① 有価証券の保護預り業務
 - ② 有価証券の貸借またはその媒介若しくは代理業務
 - ③ 信用取引に付随する金銭の貸付業務
 - ④ 顧客から保護預りをしている有価証券を担保とする金銭の貸付業務
 - ⑤ 有価証券に関する顧客の代理業務
 - ⑥ 証券投資信託受益証券の収益金・償還金または解約金の支払に係る業務の代理業務
 - ⑦ 証券投資信託受益証券の金銭の分配・払戻金または残余財産の分配に係る業務の代理業務
 - ⑧ 累積投資契約の締結業務
- (7) 前各号に掲げる業務の他、証券取引法により証券会社が営むことができる業務
- (8) その他前各号に付随する業務

4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成19年3月31日現在

従業員数	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与
52名	38歳6月	14年4月	7,695,000円

(注) 従業員数は就業人員数であります。

(2) 労働組合の状況

該当事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

当期（平成18年4月1日～平成19年3月31日）の我が国経済は、おおむね好調な企業業績を背景に回復基調を辿ってまいりました。平成19年4月16日発表の月例経済報告では、景気の基調判断は「生産の一部に弱さがみられるものの、回復している」と5カ月ぶりに表現を変更しましたが、景気の「回復」の判断は変わらず、先行きについては、企業部門の好調さが持続し、これが家計部門へ波及し国内民間需要に支えられた景気回復が続くと見込まれると判断しております。

上半期（平成18年4月1日～平成18年9月30日）の日経平均株価（以下、日経平均という）は、月初の17,333円31銭から始まりました。公示地価で3大都市圏の商業地が15年振りに上昇するなど、デフレ脱却への期待が高まり、強含みで推移しましたが、イランの核開発問題などの地政学リスクが高まったことや、G7（先進7ヶ国財務相・中央銀行総裁会議）後に円高が大きく進んだこと、米国の金融政策に対する先行き不透明感の高まりから新興国の株式市況が大きく下落したこと等から、6月には14,000円割れ寸前まで下落しました。その後、北朝鮮によるミサイル発射、イスラエル軍によるレバノン侵攻などの地政学リスクの高まりや、機械受注統計など発表されたいくつかの経済指標が予想を下回ったこと等のネガティブ要因もありましたが、新興国を中心とした世界的な株安が連鎖するとの懸念が後退したこと、4～6月期の企業業績の内容がおおむね堅調であったこと等を好感して日経平均は上昇基調に変わり、16,127円58銭で9月末を迎えました。

下半期（平成18年10月1日～平成19年3月31日）の日経平均は、10月2日発表の日銀短観で堅調な景況感が確認されたほか、円安の進行、米国株式市場の大幅な上昇とともに強含みで始まりましたが、11月にはいり、月例経済報告で個人消費の停滞が示されるなか、外国人投資家が売り越したことから、16,000円を割り込みました。その後、10月の鉱工業生産速報が市場予想を上回ったことを機に反転し、米国株式市場の上昇や円安の進行、2月のG7以降の為替相場の落ち着きや、好調な企業業績、2006年10～12月期GDP（国内総生産）の発表数値が市場予想を大幅に上回ったこと等を支援材料に上昇基調が続き、日経平均は18,000円台に乗せました。しかし、2月末の中国株式市場に端を発した世界的な株式市場の下落を受けて市場心理の悪化が続いたほか、為替相場が円高に振れて企業業績への懸念も強まったことから16,642円25銭と約3カ月ぶりの安値となり、円高進行の一服などを受けて一時反発しました。その後、住宅のサブプライムローン（信用度の低い借り手への融資）問題を受けて米国景気の先行き不透明感が強まるなか、日経平均は17,287円65銭で3月末を迎えました。

一方、当期の国内債券市況は、日銀の量的緩和政策解除後、今度はゼロ金利政策の解除時期をめぐる観測から市況は調整色を強め、5月上旬には131円台（長期国債先物中心限月）まで下落しました。6月上旬にかけて、株価の大幅な下落などからいったん134円台へ上昇しましたが、ゼロ金利政策解除が間近に迫るなか市況は下落に転じ、7月6日に130円84銭の期中安値をつけました。7月14日の日銀金融政策決定会合において、日銀は長く続いたゼロ金利を解除しましたが、当面の材料出尽くし感や、株価の下落を受けて市況は132円台を回復し、その後しばらく横ばいで推移しました。8月下旬に公表されたCPI（消費者物価指数）が基準改定により市場予想を大幅に下回る伸び率となったのをきっかけに、「CPIショック」が市場全体に広がり、年内の追加利上げ観測が後退、一気に買いが優勢となり金利が急低下しました。その後は、日銀の追加利上げ観測の高まりや後退に連れて、上昇・下落を繰り返しつつ、おおむね133円台半ばから135円台半ばのレンジで推移する動きとなり、2007年2月下旬に日銀は追加利上げを実施しましたが、世界的に株価が急落するなか、市況はむしろ上昇し、長期国債先物中心限月（6月限）は、134円15銭で期末を迎えました。

このようななか、当期の営業収益は14億90百万円（前期比79.4%）、経常利益は2億1百万円（同34.9%）、当期純利益は2億28百万円（同47.4%）となりました。

(1) 業績の概況

当期の業績の概況は次のとおりであります。

① 受入手数料

期別	種類	株券 (百万円)	債券 (百万円)	受益証券 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)
第46期 (自 平成17年4月 至 平成18年3月)	委託手数料	374	1	1	—	377
	引受・売出手数料	0	1	—	—	1
	募集・売出しの取扱手数料	3	0	0	—	4
	その他の受入手数料	8	0	2	0	11
	計	386	4	3	0	394
第47期 (自 平成18年4月 至 平成19年3月)	委託手数料	266	0	2	—	268
	引受・売出手数料	—	0	—	—	0
	募集・売出しの取扱手数料	0	0	0	—	0
	その他の受入手数料	7	0	1	0	10
	計	273	1	4	0	280

委託手数料

当期の東京証券取引所1日平均売買高は、金額で2兆6,839億円(前年同期比116.4%)、株数で20億54百万株(同87.3%)となりました。当社の株式委託売買高は、金額で425億円(同71.8%)、株数で61百万株(同62.1%)となり、株式委託手数料は2億66百万円(同71.1%)となりました。

また、債券委託手数料は0百万円(同27.0%)となりました。

引受・売出手数料

当期の引受実績は、国債、地方債を主とし、引受・売出手数料は、0百万円(前年同期比16.6%)となりました。

募集・売出しの取扱手数料、その他の受入手数料

募集・売出しの取扱手数料は0百万円(前年同期比17.4%)となり、その他の受入手数料は、10百万円(同93.0%)となりました。

② トレーディング損益

	第46期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)			第47期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
	実現損益 (百万円)	評価損益 (百万円)	計 (百万円)	実現損益 (百万円)	評価損益 (百万円)	計 (百万円)
株券等トレーディング損益	1,295	26	1,321	1,006	5	1,011
債券等・その他の トレーディング損益	110	△96	14	122	△80	41
(債券等トレーディング損益)	(110)	(△96)	(14)	(122)	(△80)	(41)
(その他のトレーディング損益)	(△0)	(—)	(△0)	(0)	(—)	(0)
計	1,405	△70	1,335	1,128	△74	1,053

当期のトレーディング損益の合計は、10億53百万円(前期比78.9%)となりました。このうち株券等トレーディング損益については、10億11百万円の利益(同76.6%)となりました。また、債券・為替等トレーディング損益は、41百万円の利益(同290.5%)となりました。

③ 金融収支

金融収益は1億43百万円(前期比98.9%)となりました。また、金融費用は14百万円(同134.0%)となり、金融収支は1億28百万円(同96.0%)となりました。

④ 販売費・一般管理費

経費の削減と効率経営に努めた結果、販売費・一般管理費は13億8百万円(前期比98.4%)となりました。

⑤ 特別損益

当期の特別損益の合計は、30百万円の利益となりました。これは主に投資有価証券の売却によるものであります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当期における現金および現金同等物（以下「資金」という。）は、税引前当期純利益が2億32百万円となり、また、信用取引資産の減少、短期貸付金の増加等により、当期末の残高は5億36百万円と前期末に比べ23億9百万円減少いたしました。

営業活動によるキャッシュ・フロー

当期の営業活動により資金は16億85百万円減少（前期は2億68百万円の減少）しました。これは、主として税引前当期純利益の2億32百万円の計上に加え、信用取引資産の減少による収入が26億円、預託金の減少による収入が9億24百万円、短期貸付金の増加による支出が53億円あったこと等によるものです。

投資活動によるキャッシュ・フロー

当期の投資活動により資金は2億40百万円減少（前期は1億66百万円の増加）しました。これは、有形固定資産の取得による支出が1億32百万円、投資有価証券の取得による支出が90百万円あったこと等によるものです。

財務活動によるキャッシュ・フロー

当期の財務活動により資金は3億83百万円減少（前期は1億96百万円の減少）しました。これは配当金の支払額が3億78百万円あったこと等の結果であります。

(3) トレーディング業務の概要

	第46期 (平成18年3月31日)	第47期 (平成19年3月31日)
	(百万円)	(百万円)
資産		
商品有価証券等	3,905	3,449
株券等トレーディング商品	1,490	1,255
債券等トレーディング商品	2,415	2,194
その他トレーディング商品	—	—
デリバティブ取引	28	10
オプション取引	—	2
先物取引	28	7
計	3,934	3,459
負債		
商品有価証券等	1,089	718
株券等トレーディング商品	1,089	718
債券等トレーディング商品	—	—
その他トレーディング商品	—	—
デリバティブ取引	—	20
オプション取引	—	9
先物取引	—	11
計	1,089	738

(4) 自己資本規制比率

		第46期 (平成18年3月31日)	第47期 (平成19年3月31日)
		(百万円)	(百万円)
基本的項目 (A)		17,529	17,374
補完的項目	証券取引責任準備金	34	42
	一般貸倒引当金	—	—
	評価差額金等	812	1,045
計 (B)		847	1,088
控除資産 (C)		6,080	6,089
固定化されていない自己資本の額 (A) + (B) - (C) (D)		12,295	12,372
リスク相当額	市場リスク相当額	286	341
	取引先リスク相当額	155	161
	基礎的リスク相当額	281	300
計 (E)		723	803
自己資本規制比率(D) / (E) × 100 (%)		1,698.5	1,540.6

(注) 上記は証券取引法の規定にもとづき、「証券会社の自己資本規制比率に関する内閣府令」の定めにより決算数値をもとに算出したものであります。

なお、当期の市場リスク相当額の月末平均額は329百万円、月末最大値は405百万円、取引先リスク相当額の月末平均額は150百万円、月末最大値は182百万円であります。

2 【有価証券の売買等業務の状況】

(1) 有価証券の売買の状況(先物取引を除く)

最近2事業年度における有価証券の売買の状況(先物取引を除く)は、次のとおりであります。

① 株券

	受託(百万円)	自己(百万円)	合計(百万円)
第46期 (自 平成17年4月 至 平成18年3月)	59,301	926,907	986,209
第47期 (自 平成18年4月 至 平成19年3月)	42,554	684,316	726,870

② 債券

	受託(百万円)	自己(百万円)	合計(百万円)
第46期 (自 平成17年4月 至 平成18年3月)	168	590	758
第47期 (自 平成18年4月 至 平成19年3月)	49	73	123

③ 受益証券

	受託(百万円)	自己(百万円)	合計(百万円)
第46期 (自 平成17年4月 至 平成18年3月)	2,443	2,593	5,036
第47期 (自 平成18年4月 至 平成19年3月)	3,242	45,210	48,452

④ その他

	新株引受権証書 (新株引受権 証券を含む) (百万円)	外国新株 引受権証券 (百万円)	コマーシャル・ ペーパー (百万円)	外国証書 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
第46期 (自 平成17年4月 至 平成18年3月)	—	—	—	—	—	—
第47期 (自 平成18年4月 至 平成19年3月)	—	—	—	—	—	—

(受託取引の状況)

上記のうち、受託取引の状況は、次のとおりであります。

	新株引受権証書 (新株引受権 証券を含む) (百万円)	外国新株 引受権証券 (百万円)	コマーシャル・ ペーパー (百万円)	外国証券 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
第46期 (自 平成17年4月 至 平成18年3月)	—	—	—	—	—	—
第47期 (自 平成18年4月 至 平成19年3月)	—	—	—	—	—	—

(2) 証券先物取引等の状況

最近2事業年度における証券先物取引等の状況は、次のとおりであります。

① 株式に係る取引

	先物取引(百万円)		オプション取引(百万円)		合計(百万円)
	受託	自己	受託	自己	
第46期 (自 平成17年4月 至 平成18年3月)	—	9,960,997	1,579	395,841	10,358,417
第47期 (自 平成18年4月 至 平成19年3月)	7,554	14,268,875	3,373	2,768,757	17,048,560

② 債券に係る取引

	先物取引(百万円)		オプション取引(百万円)		合計(百万円)
	受託	自己	受託	自己	
第46期 (自 平成17年4月 至 平成18年3月)	—	4,963,711	—	—	4,963,711
第47期 (自 平成18年4月 至 平成19年3月)	—	12,766,316	—	—	12,766,316

3 【有価証券の引受け・売出し業務および募集、売出しまたは私募の取扱い業務の状況】

最近2事業年度における有価証券の引受け・売出し業務および募集、売出しまたは私募の取扱い業務の状況は、次のとおりであります。

(1) 株券

		引受高		売出高		募集の取扱高		売出しの取扱高		私募の取扱高	
		株数 (千株)	金額 (百万円)	株数 (千株)	金額 (百万円)	株数 (千株)	金額 (百万円)	株数 (千株)	金額 (百万円)	株数 (千株)	金額 (百万円)
第46期 (自 平成17年4月 至 平成18年3月)	内国 株券	—	—	—	—	15	35	0	321	—	—
	外国 株券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
第47期 (自 平成18年4月 至 平成19年3月)	内国 株券	—	—	—	—	1	7	4	3	—	—
	外国 株券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(2) 債券

期別	種類	引受高 (百万円)	売出高 (百万円)	募集の取扱高 (百万円)	売出しの 取扱高 (百万円)	私募の取扱高 (百万円)
第46期 (自 平成17年4月 至 平成18年3月)	国債	654	—	46	—	—
	地方債	181	—	—	—	—
	特殊債	—	—	—	—	—
	社債	100	—	101	—	—
	外国債券	—	—	—	—	—
	合計	935	—	148	—	—
第47期 (自 平成18年4月 至 平成19年3月)	国債	—	—	158	—	—
	地方債	144	—	—	—	—
	特殊債	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—
	外国債券	—	—	—	—	—
	合計	144	—	158	—	—

(3) 受益証券

期別	種類		引受高 (百万円)	売出高 (百万円)	募集の取扱高 (百万円)	売出しの 取扱高 (百万円)	私募の取扱高 (百万円)
第46期 (自 平成17年4月 至 平成18年3月)	株式 投信	単体型	—	—	—	—	—
		追加型	—	—	15	—	—
	公社債 投信	単体型	—	—	—	—	—
		追加型	—	—	10	—	—
	外国投信		—	—	—	—	—
	合計		—	—	26	—	—
第47期 (自 平成18年4月 至 平成19年3月)	株式 投信	単体型	—	—	—	—	—
		追加型	—	—	15	—	—
	公社債 投信	単体型	—	—	—	—	—
		追加型	—	—	7	—	—
	外国投信		—	—	—	—	—
	合計		—	—	22	—	—

(4) その他

期別	種類	引受高 (百万円)	売出高 (百万円)	募集の取扱高 (百万円)	売出しの 取扱高 (百万円)	私募の取扱高 (百万円)
第46期 (自 平成17年4月 至 平成18年3月)	コマーシャル・ペーパー	—	—	—	—	—
	外国証券	—	—	—	—	—
第47期 (自 平成18年4月 至 平成19年3月)	コマーシャル・ペーパー	—	—	—	—	—
	外国証券	—	—	—	—	—

4 【その他の業務の状況】

最近2事業年度におけるその他の業務の状況は、次のとおりであります。

(1) 公社債の払込金の受入れおよび元利金支払の代理業務状況

	払込金の受入額 (百万円)	元金の支払額 (百万円)	利金の支払額 (百万円)	元利金の支払額合計 (百万円)
第46期 (自 平成17年4月 至 平成18年3月)	935	366	39	406
第47期 (自 平成18年4月 至 平成19年3月)	302	403	53	456

(2) 証券投資信託受益証券の収益金、償還金および一部解約金支払の代理業務状況

	収益金支払額 (百万円)	償還金支払額 (百万円)	解約金支払額 (百万円)
第46期 (自 平成17年4月 至 平成18年3月)	5	6	263
第47期 (自 平成18年4月 至 平成19年3月)	3	62	127

(3) 有価証券の保護預り業務

期別	区分	株券 (千株)	債券 (百万円)	受益証券	その他
第46期 (平成18年3月31日)	内国 有価証券	54,499	1,253	単位型 株式 一千口 公社債 一千口 追加型 株式 324千口 ETF 525千口 公社債 347,688千口	新株引受権証券 (新株引受権証券を含む) 一千ワラント コマーシャル・ペーパー 一百万円
	外国 有価証券	793	48	会社型 一千株 契約型 一千口	新株引受権証券 (新株引受権証券を含む) 一千ワラント 外国証券 一百万円
第47期 (平成19年3月31日)	内国 有価証券	54,993	1,225	単位型 株式 一千口 公社債 一千口 追加型 株式 181千口 ETF 509千口 公社債 229,547千口	新株引受権証券 (新株引受権証券を含む) 一千ワラント コマーシャル・ペーパー 一百万円
	外国 有価証券	673	55	会社型 一千株 契約型 一千口	新株引受権証券 (新株引受権証券を含む) 一千ワラント 外国証券 一百万円

(4) 有価証券の貸借およびこれにともなう業務状況(信用取引に係る顧客への融資および貸株)

	顧客の委託にもとづいておこなった融資額と これにより顧客が買付けている株数		顧客の委託にもとづいておこなった貸株数と これにより顧客が売付けている代金	
	株数(千株)	金額(百万円)	株数(千株)	金額(百万円)
第46期 (平成18年3月31日)	7,672	4,964	244	752
第47期 (平成19年3月31日)	4,887	2,896	1,040	903

(5) その他の商品の売買の状況

該当事項はありません。

(6) その他

① 有価証券に関する常任代理業務

外国投資家のための有価証券の取得または処分の申請手続代行ならびにこれらに付随する代理業務をおこなっております。

② その他の付帯業務

株式の名義書換、株式の分割・併合および新株引換えの取次ぎ等をおこなっております。

5 【対処すべき課題】

今後の経済状況は、引き続き堅調に推移し、緩やかな回復が続くと予想されますが、世界情勢や原油価格の動向など、内外経済に与える影響には留意する必要があります。

このようななかで、当社は、お客さまや社会のニーズ、また、ビジネス環境の変化に迅速かつ柔軟に対応すべくコアコンピタンスのさらなる強化に努めてまいります。さらに、法令・社会規範・倫理を遵守するコンプライアンスと、リスクマネジメントを一体として推進し、そして社会貢献活動などの取り組みを通じ、社会から信頼と共感を得られるよう努めてまいります。またトレーディング部門に関してはデリバティブ取引を一層増強させるとともに、対象商品・取引手法の拡充を図ることで、より最適なトレーディング体制を構築していきたいと考えております。

6 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には有価証券報告書提出日現在、以下のようなものがあります。

(1) 業績の変動要因

当社は証券業を営んでおり、主たる収益は委託手数料とトレーディング収益により構築されております。委託手数料による収益に関しては、有価証券市場の売買代金水準や株価動向および経済環境などの要因によりその水準が大きく変動する可能性があります。また、トレーディング収益に関しては、相場水準や金融商品のボラティリティ（価格変動率）の予期できない変動により損失を被る可能性があります。なお営業面では、商品の多様化を通じて相場環境に左右されにくい収益構造を築くとともに、トレーディング活動に関しても十分なリスク管理のもと適切な取引を行うよう徹底しております。

7 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

8 【研究開発活動】

該当事項はありません。

9 【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 財政状態の分析

当期末の総資産合計は、236億26百万円（前期末240億86百万円）となり、前期比4億59百万円減少しました。

流動資産は、158億48百万円（前期末167億90百万円）となり、前期比9億41百万円減少しました。流動資産の減少の主な要因は、現金・預託金、信用取引資産の減少が短期貸付金の増加を上回ったことによるものであります。

固定資産は77億78百万円（前期末72億95百万円）となり、前期比4億82百万円増加しました。固定資産増加の主な要因は、ソフトウェアの取得による増加および、投資有価証券の増加によるものであります。

当期末の負債合計は48億28百万円（前期末53億65百万円）となり、前期比5億36百万円減少しました。

流動負債は、40億37百万円（前期末47億57百万円）となり、前期比7億19百万円減少しました。流動負債減少の主な要因は、受入保証金の減少によるものであります。

固定負債は、7億47百万円（前期末5億73百万円）となり、前期比1億74百万円増加しました。固定負債増加の主な要因は繰延税金負債の増加によるものであります。

当期末の純資産の残高は、187億98百万円（前期末資本の残高187億20百万円）となり、前期比77百万円増加しました。

その増加の主な要因は、利益剰余金が16億87百万円（前期末18億38百万円）と1億50百万円の減少、その他有価証券評価差額金が10億45百万円（前期末8億12百万円）と2億33百万円増加したこと等によるものであります。この結果、自己資本比率は79.6%（前期末77.7%）となりました。

また、期末発行済株式総数に基づく1株当たり純資産は、198円48銭（前期末1株当たり株主資本197円61銭）となりました。

(2) 当事業年度の経営成績の分析

当社の主な収益の源泉は、トレーディング損益、受入手数料、信用取引収益であります。当期の営業収益は、前期に比べ3億85百万円減少し、14億90百万円となりました。

内訳は、トレーディング損益が10億53百万円（前期13億35百万円）、受入手数料が2億80百万円（前期3億94百万円）であります。一方、営業費用は、13億8百万円（前期13億30百万円）となりました。これに営業外収益35百万円（前期45百万円）、営業外費用0百万円（前期0百万円）を計上した結果、経常利益は2億1百万円（前期5億79百万円）となりました。

特別利益として投資有価証券売却益等を74百万円計上し、特別損失として前期損益修正損等を44百万円計上いたしました。以上により、税引前当期純利益は2億32百万円（前期5億23百万円）、法人税、住民税及び事業税を差し引いた当期純利益は2億28百万円（前期4億81百万円）となりました。

また、1株当たり当期純利益は2円41銭（前期5円8銭）となりました。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社の主たる事業は証券業であり、経済情勢や相場環境によって大きな影響を受けます。このような要因で経営成績にも影響を及ぼすことから、投資家の皆様に四半期毎に決算状況の開示をすることが有益な情報であると考え、その開示を継続しております。

(4) 資本の財源及び資金の流動性に関する分析

当期における現金及び現金同等物は、税引前当期純利益は2億32百万円となりましたが、信用取引資産の減少、短期貸付金の増加等により、当期末の残高は5億36百万円と前期末に比べ23億9百万円減少いたしました。具体的詳細については、第2[事業の状況]1[業績等の概要](2) キャッシュ・フローの状況に記載しております。

(5) 経営者の問題意識と今後の方針について

我が国金融資本市場は、規制緩和とグローバル化の進展やITの発展を受けて、急速な拡大と激しい構造変化のうねりの中にあり、金融機関に負わされている債務は大きいものがあります。特に国策ともいえる「貯蓄から投資へ」という流れが加速する中で、投資家のリスク資産選考の高まりにより証券市場への投資家層の広がりや厚みが期待され、証券会社の果たすべき役割はより重要となります。

このような中、当社といたしましては、今後ともお客様の立場で、お客様それぞれの資産計画やニーズに合致した商品・サービスの提供を行えるよう商品ラインナップや情報提供等の面で充実させていく一方、自己売買部門では、デリバティブ取引を一層増強させるとともに、対象商品・手法の拡充を図ることで、より最適なトレーディング体制を構築していきたいと考えております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当期において実施した設備投資の総額は92百万円であります。

主なものは、本店建物追加工事およびディーリング部門の発注システムの導入であります。

2 【主要な設備の状況】

平成19年3月31日現在

事業所名	所在地	土地		建物		従業員数 (人)
		面積(m ²)	帳簿価額(百万円)	延面積(m ²)	帳簿価額(百万円)	
本店	大阪市中央区	494.74	1,089	3,979.33	1,208	33
東京支店	東京都中央区	292.68	1,132	2,104.19	614	19
京都研修所	京都市左京区	1,209.74	287	779.74	45	—
天王山寮	大阪府三島郡	969.89	63	779.99	6	—
国立寮	東京都国立市	220.39	75	358.20	46	—
市川寮	千葉県市川市	525.21	133	585.77	106	—
その他		82.16	28	173.83	5	—
計		3,974.81	2,808	8,761.05	2,032	52

- (注) 1 建物の帳簿価額には、附属設備を含んでおります。
 2 上記の土地、建物の他に、器具・備品があります。
 3 リース契約による主要な賃借設備は、次のとおりであります。

名称	台数(台)	リース期間	年間リース料 (百万円)	摘要
証券端末機	11	—	5	リース契約
事務機器	6	—	0	リース契約

3 【設備の新設、除却等の計画】

当期において、新たに確定した重要な設備の新設、除却の計画は次のとおりであります。

平成19年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定額		着手および完了予定年月	
		投資額 (百万円)	既支払額 (百万円)	着手	完了
本店システム部 (大阪市中央区)	Open系 システムの構築	300	176	平成18年8月	平成20年1月

- (注) 1 上記の計画に対する今後の所要金額1億24百万円は、自己資金を持って賄う予定であります。
 2 上記金額には消費税等は含まれておりません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成19年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成19年6月28日)	上場証券取引所または 登録証券業協会名	内容
普通株式	94,864,000	94,864,000	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部)	(注)
計	94,864,000	94,864,000	—	—

(注) 発行済株式はすべて、株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式であります。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成5年7月16日	—	94,864	2,320	12,000	△2,320	4,094

(注) 資本金等の増減は、資本準備金の一部2,320百万円を資本に組み入れたものであります。

(5) 【所有者別状況】

平成19年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	証券会社	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	32	34	189	39	—	10,031	10,325	—
所有株式数 (単元)	—	9,290	893	51,200	608	—	32,252	94,243	621,000
所有株式数 の割合(%)	—	9.86	0.95	54.33	0.64	—	34.22	100.00	—

(注) 1 自己株式148,873株は、「個人その他」に148単元、「単元未満株式の状況」に873株含めて記載しております。

なお、自己株式148,873株は、株主名簿上の株式数であり、期末日現在の実質的な所有株式数でもありません。

2 上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が、12単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成19年3月31日現在

氏名または名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社 巽也蔵	東京都港区南青山6丁目8番16号	19,698	20.76
株式会社 巽事務所	大阪府大阪市中央区北浜二丁目1番10号	15,545	16.39
株式会社 巽丸	東京都港区高輪2丁目14番23-501号	8,493	8.95
株式会社 哲学の道文庫	京都府京都市左京区鹿ヶ谷寺ノ前町21番地2	6,172	6.51
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	4,218	4.45
巽 大 介	東京都港区	2,020	2.13
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	1,361	1.43
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	887	0.94
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2番10号	782	0.82
振 角 典 子	東京都品川区	610	0.64
計	—	59,786	63.02

(注) 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)および日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の持株数は、全て信託業務にかかる株数であります。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 148,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 94,095,000	94,095	—
単元未満株式	普通株式 621,000	—	1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	94,864,000	—	—
総株主の議決権	—	94,095	—

(注) 1 「完全議決権株式(自己株式等)」欄の普通株式は、全て当社保有の自己株式であります。

2 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が12,000株(議決権12個)含まれております。

3 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社保有の自己株式873株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成19年3月31日現在

所有者の氏名 または名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 光世証券株式会社	大阪市中央区北浜二丁目 1番10号	148,000	—	148,000	0.15
計	—	148,000	—	148,000	0.15

(8) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 旧商法第221条第6項及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

旧商法第221条第6項による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	2,180	623,550
当期間における取得自己株式	—	—

会社法第155条第7項による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	20,890	4,102,080
当期間における取得自己株式	2,790	530,440

(注) 当期間における取得自己株式数には、平成19年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(—)	—	—	—	—
保有自己株式数	148,873	—	151,663	—

(注) 当期間における保有自己株式数は、平成19年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増しによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社の配当に関する考え方は、継続的かつ安定的に配当を行うことを念頭に、資本増強の観点から内部留保の充実にも配慮することを心がけ、総合的な観点から株主価値の向上を目指しております。

以上の方針に基づき、当期の配当につきましては、株主還元を考慮し1株につき4円とさせていただきたいと存じます。これにより純資産配当率は2.0%となります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	378	4.0	平成19年3月31日	平成19年6月29日

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第43期	第44期	第45期	第46期	第47期
決算年月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
最高(円)	167	312	327	338	305
最低(円)	82	89	170	190	161

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成18年10月	平成18年11月	平成18年12月	平成19年1月	平成19年2月	平成19年3月
最高(円)	203	195	187	198	234	223
最低(円)	184	161	162	167	180	196

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 (代表取締役)		巽 大 介	昭和39年5月17日	平成9年12月 当社入社理事 平成10年6月 当社取締役 当社社長室長委嘱 平成12年6月 当社代表取締役社長(現任)	(注)1	2,020
取締役	管理部門兼 営業グループ 担当	小 河 伸 二	昭和21年6月8日	昭和47年10月 当社入社 昭和62年4月 当社経理部長 昭和62年12月 当社取締役 平成11年6月 当社監査役 平成12年6月 当社取締役(現任) 平成15年4月 管理部門兼営業グループ担当(現任)	(注)1	10
取締役	監査部門兼 人事・秘書 グループ担当・ 内部管理統括 責任者	田 中 秀 明	昭和23年8月2日	昭和61年7月 当社入社 昭和63年5月 当社社長室長兼総務部長 平成6年6月 当社取締役(現任) 平成9年6月 当社引受部担当兼務委嘱 平成12年6月 株式会社亀山社中代表取締役(現任) 平成15年4月 監査部門兼人事・秘書グループ担当兼内部管理統括責任者(現任)	(注)1	4
監査役 常勤		鷲 北 博 史	昭和18年3月10日	昭和48年4月 当社入社 平成元年7月 当社営業考査部長 平成4年6月 当社監査本部副本部長 平成6年6月 当社監査役 平成9年6月 当社営業考査部長 平成12年6月 当社監査役(現任)	(注)2	2
監査役		児 玉 憲 夫	昭和10年10月3日	昭和37年4月 弁護士登録 平成11年4月 新世綜合法律事務所所長(現任) 平成12年4月 大阪弁護士会会長 日本弁護士連合会副会長 平成16年6月 当社監査役(現任)	(注)3	—
監査役		壽 藤 聡	昭和39年5月7日	昭和63年10月 太田昭和監査法人入社 平成4年7月 壽藤聡公認会計士事務所開業(現任) 平成11年6月 当社監査役(現任)	(注)4	—
計						2,036

- (注) 1 取締役の任期は、平成18年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成20年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 2 監査役の任期は、平成19年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 3 監査役 児玉 憲夫は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。監査役の任期は、平成16年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成20年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査役 壽藤 聡は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。監査役の任期は、平成17年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成21年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株主、顧客、従業員をはじめとする様々なステークホルダーの価値の総体である企業価値の最大化を図るためには、コーポレート・ガバナンスの強化が重要であると認識しております。そのために、迅速な意思決定や柔軟な組織運営に努め、各部門間、部門内の相互連携、相互牽制をはかりコンプライアンスを徹底しております。今後も、社会環境・法制度等の変化に応じて、当社のフレキシビリティを十全に機能させ、コーポレート・ガバナンスの更なる強化に向け、必要な見直しを行っていく方針です。

- ・取締役の人数を組織規模に合わせ、十分な意思疎通と権限・責任の明確化を確立させるよう配慮しております。
- ・内部統制面への配慮として適切な部門間の相互牽制とコンプライアンスの徹底を主眼においたフラットな体制の構築に努めております。

(1) 会社の機関の内容および内部統制システムの整備の状況

① 会社の機関の基本説明

監査役制度を採用しております。

取締役は3名(全て常勤)、社外監査役は監査役3名中2名(非常勤)であります。

顧問弁護士は1弁護士事務所と顧問契約、顧問税理士は1税理士事務所と顧問契約を締結しており、必要に応じてアドバイスを受けております。会計監査人として1監査法人と、会計監査契約を締結しております。

② 会社の機関および内部統制システムの整備の状況

取締役会において経営に関する基本方針や重要な業務執行の決定を行うとともに監査役が各取締役の業務執行状況を監督しております。監査役は適切な提言・助言を行いつつ内部牽制機能が働くように心掛けております。

また、内部統制を形作るコンプライアンス面の強化を継続して行っております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外監査役全員との間に、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

(2) リスク管理体制の整備の状況

市場リスクに関してはトレーディングの損益状況を部門管理者がモニタリングするとともに、取引商品・ポジションの権限においても規定を定めております。金融商品および取引先の信用リスクについても規定を設け厳密に管理しております。

また、業務マニュアルとプロセスの改善を適宜行い、ミスによる損失の発生を極小化するよう努めております。

(3) 内部監査および監査役監査、会計監査の状況

監査役は、取締役会に出席し取締役の意思決定に関して、善管注意義務、忠実義務等の法的義務の履行状況および取締役会の監督義務の履行状況を監視するなど取締役が内部統制システムを適切に構築し運用しているかを監視しております。また、会計監査人については、あずさ監査法人を選任しており、同監査法人により適切な監査が実施されております。これらの監査結果については監査役会を年間4回以上開催し情報の共有に努めております。

なお、業務を執行した公認会計士の氏名については次のとおりです。

業務を執行した公認会計士の氏名	継続監査年数
姫 岩 康 雄	1年
松 井 理 晃	2年

監査業務に係る補助者の構成は、次のとおりです。

監査業務に係る補助者の構成	人数
公認会計士	5名
その他	13名

(4) 会社と会社の社外取締役および社外監査役の人的関係、資本関係又は取引関係その他の利害関係の概要

経営の基本方針その他の重要事項を決定する取締役会を3ヶ月毎の定例取締役会のほか必要に応じ機動的に臨時取締役会を開催しております。また、取締役、常勤監査役を含めた部長以上との幹部による部長会を毎週1回程度開催し、経営トップの考えの浸透や業務執行上の問題点の協議、情報の交換をおこなっているほか取締役、執行役員、常勤監査役は随時経営会議を開き、重要事項について意見交換、情報の共有化とコンプライアンスの徹底に努めております。

業務を執行する取締役の出席により部長会での協議内容が迅速に経営判断として反映されると共に監査役の出席によるコーポレート・ガバナンスの強化が図られています。

(5) 役員報酬及び監査報酬

当期における当社の取締役および監査役に対する役員報酬、監査法人に対する監査報酬は以下の通りであります。

役員報酬：取締役および監査役に対する報酬 77百万円

(注) 社外取締役については該当事項はありません。

監査報酬：監査契約にもとづく
公認会計士法(昭和23年法律第103号) 9百万円
第2条第1項に規定する業務にもとづく報酬

顧客資産の分別保管に対する
検証業務委託契約に係る報酬 1百万円

合 計 10百万円

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59条、以下「財務諸表等規則」という。）ならびに同規則第2条の規定にもとづき、「証券会社に関する内閣府令」（平成10年総理府令・大蔵省令第32号）および「証券業経理の統一について」（昭和49年11月14日付 日本証券業協会理事会決議）に準拠して作成しております。

なお、第46期事業年度（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、第47期事業年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、証券取引法193条の2の規定にもとづき、第46期事業年度（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）および第47期事業年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）の財務諸表について、あずさ監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表について

「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高等からみて、当企業集団の財政状態および経営成績に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準および利益剰余金基準による割合を示すと次のとおりであります。

資産基準	0.0%
売上高基準	0.0%
利益基準	0.0%
利益剰余金基準	0.2%

会社間項目の消去後の数値により算出しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

区分	注記 番号	第46期 (平成18年3月31日)		第47期 (平成19年3月31日)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
(資産の部)						
流動資産						
現金・預金			2,846		536	
預託金			2,878		1,954	
トレーディング商品	※2		3,934		3,459	
商品有価証券等		3,905		3,449		
デリバティブ取引		28		10		
約定見返勘定			62		148	
信用取引資産			6,952		4,351	
信用取引貸付金		4,964		2,896		
信用取引借証券担保金		1,987		1,455		
立替金			76		62	
顧客への立替金		0		0		
その他		76		61		
支払差金勘定			—		6	
短期貸付金			1		5,301	
前払金			3		4	
前払費用			9		21	
未収入金			0		7	
未収収益			59		42	
短期差入保証金			41		13	
貸倒引当金			△ 76		△ 61	
流動資産合計			16,790	69.7	15,848	67.1
固定資産						
有形固定資産	※1		5,008		4,943	
建物		2,061		2,032		
器具・備品		138		100		
土地		2,808		2,808		
建設仮勘定		—		1		
無形固定資産			111		325	
ソフトウェア		87		83		
ソフトウェア仮勘定		—		218		
電話加入権		23		23		
投資その他の資産			2,175		2,509	
投資有価証券	※2	1,645		1,958		
関係会社株式		7		7		
長期立替金		113		110		
その他		666		682		
貸倒引当金		△ 258		△ 249		
固定資産合計			7,295	30.3	7,778	32.9
資産合計			24,086	100.0	23,626	100.0

区分	注記 番号	第46期 (平成18年3月31日)		第47期 (平成19年3月31日)			
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)		
(負債の部)							
流動負債							
トレーディング商品			1,089		738		
商品有価証券等		1,089		718			
デリバティブ取引		—		20			
信用取引負債			1,196		1,572		
信用取引借入金	※2	444		669			
信用取引貸証券受入金		752		903			
預り金			1,145		1,249		
顧客からの預り金		1,098		1,219			
その他		47		29			
受入保証金			995		309		
受取差金勘定			31		—		
未払金			187		53		
未払費用			56		80		
未払法人税等			25		20		
賞与引当金			30		14		
流動負債合計			4,757	19.8	4,037	17.1	
固定負債							
繰延税金負債			557		717		
退職給付引当金			13		28		
その他の固定負債			1		1		
固定負債合計			573	2.4	747	3.1	
特別法上の準備金							
証券取引責任準備金	※4		34		42		
特別法上の準備金合計			34	0.1	42	0.2	
負債合計			5,365	22.3	4,828	20.4	
(資本の部)							
資本金	※5		12,000	49.8	—	—	
資本剰余金							
資本準備金		4,094		—			
資本剰余金合計			4,094	17.0	—	—	
利益剰余金							
任意積立金							
別途積立金		1,300		—			
当期末処分利益		538		—			
利益剰余金合計			1,838	7.6	—	—	
その他有価証券評価差額金			812	3.4	—	—	
自己株式	※6		△ 24	△ 0.1	—	—	
資本合計			18,720	77.7	—	—	
負債・資本合計			24,086	100.0	—	—	

区分	注記 番号	第46期 (平成18年3月31日)		第47期 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)					
株主資本					
資本金		—	—	12,000	50.8
資本剰余金					
資本準備金		—	—	4,094	
資本剰余金合計		—	—	4,094	17.3
利益剰余金					
その他利益剰余金					
別途積立金		—	—	1,300	
繰越利益剰余金		—	—	387	
利益剰余金合計		—	—	1,687	7.1
自己株式		—	—	△ 29	△ 0.1
株主資本合計		—	—	17,752	75.1
評価・換算差額等					
その他有価証券 評価差額金		—	—	1,045	
評価・換算差額等合計		—	—	1,045	4.5
純資産合計		—	—	18,798	79.6
負債・純資産合計		—	—	23,626	100.0

② 【損益計算書】

区分	注記 番号	第46期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		第47期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
営業収益					
受入手数料			394		280
委託手数料		377		268	
引受・売出手数料		1		0	
募集・売出しの取扱手数料		4		0	
その他の受入手数料		11		10	
トレーディング損益	※1		1,335		1,053
金融収益	※2		145		143
その他の営業収益			—		12
営業収益合計			1,875	100.0	1,490
金融費用	※3		11	0.6	14
純営業収益			1,864	99.4	1,475
販売費・一般管理費			1,330	70.9	1,308
取引関係費	※4	258		277	
人件費	※5	620		563	
不動産関係費	※6	169		176	
事務費	※7	28		29	
減価償却費		128		141	
租税公課	※8	94		89	
その他	※9	30		30	
営業利益			534	28.5	166
営業外収益	※10		45	2.4	35
営業外費用	※10		0	0.0	0
経常利益			579	30.9	201
特別利益					
投資有価証券売却益		21		65	
固定資産売却益	※11	4		—	
貸倒引当金れい入		0		9	
特別利益合計			26	1.4	74
特別損失					
投資有価証券評価損		2		—	
関係会社株式売却損		0		—	
固定資産除却損	※12	4		—	
減損損失	※13	62		—	
証券取引責任準備金繰入れ		11		8	
前期損益修正損		—		29	
その他の臨時損失		—		7	
特別損失合計			82	4.4	44
税引前当期純利益			523	27.9	232
法人税、住民税及び事業税			42	2.2	4
当期純利益			481	25.7	228
前期繰越利益			56		—
当期末処分利益			538		—

③ 【株主資本等変動計算書】

第47期(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

項目	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金		
			資本準備金	その他利益剰余金	
		別途積立金		繰越利益剰余金	
平成18年3月31日残高(百万円)	12,000	4,094	1,300	538	1,838
当事業年度中の変動額					
新株式の発行	—	—	—	—	—
剰余金の配当(注)	—	—	—	△ 378	△ 378
当期純利益	—	—	—	228	228
自己株式の取得	—	—	—	—	—
自己株式の処分	—	—	—	—	—
株主資本以外の項目の 当事業年度中の変動額(純額)	—	—	—	—	—
当事業年度中の変動額合計 (百万円)	—	—	—	△ 150	△ 150
平成19年3月31日残高(百万円)	12,000	4,094	1,300	387	1,687

項目	株主資本		評価・換算 差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他有価証券 評価差額金	
平成18年3月31日残高(百万円)	△24	17,908	812	18,720
当事業年度中の変動額				
新株式の発行	—	—	—	—
剰余金の配当(注)	—	△ 378	—	△ 378
当期純利益	—	228	—	228
自己株式の取得	△ 4	△ 4	—	△ 4
自己株式の処分	—	—	—	—
株主資本以外の項目の 当事業年度中の変動額(純額)	—	—	233	233
当事業年度中の変動額合計 (百万円)	△ 4	△ 155	233	77
平成19年3月31日残高(百万円)	△ 29	17,752	1,045	18,798

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

④ 【キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	第46期	第47期
		(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前当期純利益		523	232
減価償却費		128	163
減損損失		62	—
貸倒引当金の減少額		△ 0	△ 23
投資有価証券評価損		2	—
投資有価証券売却益		△ 21	△ 65
固定資産売却益		△ 4	—
固定資産除却損		4	—
受取利息および受取配当金		△ 145	△ 34
支払利息		11	3
預託金の減少		853	924
預り金、受入保証金の減少		△ 382	△ 582
約定見返勘定の増減		△ 11	△ 85
トレーディング商品(資産)の減少		595	474
トレーディング商品(負債)の増加		△ 594	△ 350
信用取引資産の減少(△増加)		△ 2,041	2,600
信用取引負債の増加		606	375
短期差入保証金の減少(△増加)		△ 32	28
短期貸付金の増加		—	△ 5,300
有価証券担保貸付金の減少		100	—
有価証券担保借入金の増加		△ 100	—
長期立替金の増加		△ 4	—
その他		100	△ 79
小計		△ 349	△ 1,719
利息および配当金の受取額		135	52
利息の支払額		△ 12	△ 14
法人税等の支払額		△ 42	△ 4
営業活動によるキャッシュ・フロー		△ 268	△ 1,685

区分	注記 番号	第46期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	第47期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出		△ 49	△ 132
有形固定資産の売却による収入		14	—
無形固定資産の取得による支出		△ 58	△ 191
投資有価証券の取得による支出		—	△ 90
投資有価証券の売却による収入		33	175
関係会社株式の売却による収入		210	—
その他の収入		14	△ 2
投資活動によるキャッシュ・フロー		166	△ 240
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
自己株式の取得による支出		△ 6	△ 4
配当金の支払額		△ 189	△ 378
財務活動によるキャッシュ・フロー		△ 196	△ 383
IV 現金および現金同等物の減少額		△ 298	△ 2,309
V 現金および現金同等物の期首残高		3,144	2,846
VI 現金および現金同等物の期末残高	※1	2,846	536

⑤ 【利益処分計算書】

		第46期 (平成18年6月29日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	
当期末処分利益			538
合計			538
利益処分量			
配当金		378	378
次期繰越利益			159

(注) 日付は、株主総会承認日であります。

重要な会計方針

<p>第46期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p>第47期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>1 トレーディングに関する有価証券等の評価基準および評価方法 当社におけるトレーディング商品に属する有価証券およびデリバティブ取引等については、時価法を採用しております。</p> <p>2 トレーディング関連以外の有価証券等の評価基準および評価方法 「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という)の規定にもとづき、トレーディング関連以外の有価証券等については、以下の評価基準および評価方法を適用しております。</p> <p>① 満期保有目的の債券 償却原価法によっております。</p> <p>② その他有価証券 ア 時価のあるもの 時価をもって貸借対照表価額とし、取得原価ないし償却原価との評価差額を全部資本直入する方法によっております。売却原価については移動平均法により算定しております。 イ 時価のないもの 移動平均法による原価法ないし償却原価法によっております。</p> <p>③ 子会社株式および関連会社株式 移動平均法による原価法によっております。</p> <p>3 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 ただし、平成10年度の税制改正にともない、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法を採用しております。なお、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。 主な耐用年数は以下のとおりであります。 ・建物 6～50年 ・器具・備品 3～20年</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)にもとづく定額法によっております。</p>	<p>1 トレーディングに関する有価証券等の評価基準および評価方法 当社におけるトレーディング商品に属する有価証券およびデリバティブ取引等については、時価法を採用しております。</p> <p>2 トレーディング関連以外の有価証券等の評価基準および評価方法 「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という)の規定にもとづき、トレーディング関連以外の有価証券等については、以下の評価基準および評価方法を適用しております。</p> <p>① 満期保有目的の債券 償却原価法によっております。</p> <p>② その他有価証券 ア 時価のあるもの 時価をもって貸借対照表価額とし、取得原価ないし償却原価との評価差額を全部純資産直入する方法によっております。売却原価については移動平均法により算定しております。 イ 時価のないもの 移動平均法による原価法ないし償却原価法によっております。</p> <p>③ 子会社株式および関連会社株式 移動平均法による原価法によっております。</p> <p>3 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 ただし、平成10年度の税制改正にともない、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法を採用しております。なお、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。 主な耐用年数は以下のとおりであります。 ・建物 6～50年 ・器具・備品 3～20年</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)にもとづく定額法によっております。</p>

<p style="text-align: center;">第46期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">第47期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>4 リース取引の会計処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を採用しております。</p> <p>5 消費税等の会計処理方法 消費税および地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっております。</p> <p>6 引当金および特別法上の準備金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支払に備えるため、当社所定の計算方法により算出した支給見込額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務および年金資産の見込額にもとづき、当期において発生していると認められる額を計上しております。なお、数理計算上の差異は発生の翌年度に一時処理しております。</p> <p>(4) 証券取引責任準備金 証券事故による損失に備えるため、証券取引法第51条の規定にもとづき、「証券会社に関する内閣府令」第35条に定めるところにより算出された額を計上しております。</p> <p>7 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 キャッシュ・フロー計算書における資金(現金および現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	<p>4 リース取引の会計処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を採用しております。</p> <p>5 消費税等の会計処理方法 消費税および地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっております。</p> <p>6 引当金および特別法上の準備金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支払に備えるため、当社所定の計算方法により算出した支給見込額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務および年金資産の見込額にもとづき、当期において発生していると認められる額を計上しております。なお、数理計算上の差異は発生の翌年度に一時処理しております。</p> <p>(4) 証券取引責任準備金 証券事故による損失に備えるため、証券取引法第51条の規定にもとづき、「証券会社に関する内閣府令」第35条に定めるところにより算出された額を計上しております。</p> <p>7 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 キャッシュ・フロー計算書における資金(現金および現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>

重要な会計方針の変更

<p style="text-align: center;">第46期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">第47期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当事業年度より、「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))および「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用しております。これにより税引前当期純利益が62百万円減少しております。 なお、減損損失累計額については、改正後の財務諸表等規則にもとづき各資産の金額から直接控除しております。</p>	<p style="text-align: center;">—————</p> <p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当事業年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。 なお、従来の「資本の部」合計に相当する金額は18,798百万円であります。 財務諸表等規則の改正により、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p>

注記事項

(貸借対照表関係)

第46期 (平成18年3月31日)	第47期 (平成19年3月31日)
※1 有形固定資産から控除した減価償却累計額 建物 1,110百万円 器具・備品 379百万円 計 1,490百万円	※1 有形固定資産から控除した減価償却累計額 建物 1,213百万円 器具・備品 420百万円 計 1,633百万円
※2 担保に供している資産	

区分	担保資産の対象となる債務		担保に供している資産		
	債務の種類	期末残高 (百万円)	トレーディング 商品 (百万円)	投資有価証券 (百万円)	計 (百万円)
第46期 平成18年3月31日	信用取引借入金	444	164	119	284
	計	444	164	119	284
第47期 平成19年3月31日	信用取引借入金	669	45	280	326
	計	669	45	280	326

(注) 1 担保に供している資産は、期末帳簿価額を記載しております。

2 上記のほか、信用取引借入金の担保として、信用取引の自己融資見返株券を第46期は1,062百万円、第47期は813百万円差し入れており、先物取引証拠金等の代用として、トレーディング商品を第46期は372百万円、投資有価証券を第46期は154百万円、信用取引の自己融資見返株券を第46期は34百万円、発行日取引保証金として自己融資見返株券を第46期は2百万円、保管有価証券を第46期は55百万円を差し入れております。また、取引参加者保証金の代用として第47期は14百万円、清算基金の代用として第47期は229百万円差し入れております。

3 (1) 差し入れた有価証券の時価額

	第46期 (平成18年3月31日)	第47期 (平成19年3月31日)
	(百万円)	(百万円)
信用取引貸証券	736	807
信用取引借入金の本担保証券	456	716
差入証拠金代用有価証券	—	585
差入保証金代用有価証券	84	—
長期差入保証金代用有価証券	64	118
その他担保として差し入れた有価証券	415	4

(2) 差し入れを受けた有価証券の時価額

	第46期 (平成18年3月31日)	第47期 (平成19年3月31日)
	(百万円)	(百万円)
信用取引借証券	2,028	1,516
信用取引貸付金の本担保証券	4,760	2,838
受入保証金代用有価証券	9,927	8,074
その他担保として受け入れた有価証券	5	3

第46期 (平成18年3月31日)	第47期 (平成19年3月31日)
<p>※4 特別法上の準備金 特別法上の準備金の計上を規定した法令の条項は、次のとおりであります。 証券取引責任準備金 証券取引法第51条</p> <p>※5 資本金 会社が発行する株式の総数 普通株式 200,000,000株 発行済株式総数 普通株式 94,864,000株</p> <p>※6 自己株式 当社が保有する自己株式は、普通株式125,803株であります。</p> <p>7 欠損てん補 平成15年6月27日開催の定時株主総会において、利益準備金1,513百万円の取崩により、欠損てん補を行っております。</p> <p>8 配当可能利益からの控除額 当期末において、商法施行規則第124条第3号に規定する資産に時価を付したことにより増加した純資産額は742百万円であります。</p>	<p>※4 特別法上の準備金 特別法上の準備金の計上を規定した法令の条項は、次のとおりであります。 証券取引責任準備金 証券取引法第51条</p> <p>—————</p> <p>—————</p> <p>—————</p> <p>—————</p>

(損益計算書関係)

第46期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)				第47期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			
※1 トレーディング損益の内訳				※1 トレーディング損益の内訳			
	実現損益 (百万円)	評価損益 (百万円)	計 (百万円)		実現損益 (百万円)	評価損益 (百万円)	計 (百万円)
株券等 トレーディング損益	1,295	26	1,321	株券等 トレーディング損益	1,006	5	1,011
債券等・その他の トレーディング損益	110	△96	14	債券等・その他の トレーディング損益	122	△80	41
うち債券等 トレーディング損益	(110)	(△96)	(14)	うち債券等 トレーディング損益	(122)	(△80)	(41)
うちその他の トレーディング損益	(△0)	(—)	(△0)	うちその他の トレーディング損益	(0)	(—)	(0)
計	1,405	△70	1,335	計	1,128	△74	1,053
※2 金融収益の内訳				※2 金融収益の内訳			
信用取引収益			73百万円	信用取引収益			66百万円
受取配当金			25百万円	受取配当金			24百万円
受取債券利子			40百万円	受取債券利子			42百万円
受取利息			0百万円	受取利息			10百万円
その他			4百万円	その他			0百万円
計			145百万円	計			143百万円
※3 金融費用の内訳				※3 金融費用の内訳			
信用取引費用			10百万円	信用取引費用			14百万円
支払利息			0百万円	支払利息			0百万円
その他			0百万円	その他			0百万円
計			11百万円	計			14百万円
※4 取引関係費の内訳				※4 取引関係費の内訳			
支払手数料			66百万円	支払手数料			55百万円
取引所・協会費			127百万円	取引所・協会費			141百万円
通信・運送費			56百万円	通信・運送費			72百万円
旅費・交通費			4百万円	旅費・交通費			4百万円
広告宣伝費			1百万円	広告宣伝費			2百万円
交際費			1百万円	交際費			1百万円
計			258百万円	計			277百万円
※5 人件費の内訳				※5 人件費の内訳			
役員報酬・従業員給与			510百万円	役員報酬・従業員給与			472百万円
その他の報酬・給料			26百万円	その他の報酬・給料			12百万円
福利厚生費			47百万円	福利厚生費			50百万円
賞与引当金繰入れ			30百万円	賞与引当金繰入れ			10百万円
退職給付費用			5百万円	退職給付費用			16百万円
計			620百万円	計			563百万円
※6 不動産関係費の内訳				※6 不動産関係費の内訳			
不動産費			31百万円	不動産費			26百万円
器具・備品費			138百万円	器具・備品費			149百万円
計			169百万円	計			176百万円

第46期 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)	第47期 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)																												
<p>※7 事務費の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">事務委託費</td> <td style="text-align: right;">27百万円</td> </tr> <tr> <td>事務用品費</td> <td style="text-align: right;">1百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">28百万円</td> </tr> </table>	事務委託費	27百万円	事務用品費	1百万円	計	28百万円	<p>※7 事務費の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">事務委託費</td> <td style="text-align: right;">27百万円</td> </tr> <tr> <td>事務用品費</td> <td style="text-align: right;">1百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">29百万円</td> </tr> </table>	事務委託費	27百万円	事務用品費	1百万円	計	29百万円																
事務委託費	27百万円																												
事務用品費	1百万円																												
計	28百万円																												
事務委託費	27百万円																												
事務用品費	1百万円																												
計	29百万円																												
<p>※8 租税公課の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">事業所税</td> <td style="text-align: right;">3百万円</td> </tr> <tr> <td>外形標準課税</td> <td style="text-align: right;">39百万円</td> </tr> <tr> <td>印紙税</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> <tr> <td>不動産取得税・固定資産税</td> <td style="text-align: right;">38百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">12百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">94百万円</td> </tr> </table>	事業所税	3百万円	外形標準課税	39百万円	印紙税	0百万円	不動産取得税・固定資産税	38百万円	その他	12百万円	計	94百万円	<p>※8 租税公課の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">事業所税</td> <td style="text-align: right;">3百万円</td> </tr> <tr> <td>外形標準課税</td> <td style="text-align: right;">36百万円</td> </tr> <tr> <td>印紙税</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> <tr> <td>不動産取得税・固定資産税</td> <td style="text-align: right;">38百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">10百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">89百万円</td> </tr> </table>	事業所税	3百万円	外形標準課税	36百万円	印紙税	0百万円	不動産取得税・固定資産税	38百万円	その他	10百万円	計	89百万円				
事業所税	3百万円																												
外形標準課税	39百万円																												
印紙税	0百万円																												
不動産取得税・固定資産税	38百万円																												
その他	12百万円																												
計	94百万円																												
事業所税	3百万円																												
外形標準課税	36百万円																												
印紙税	0百万円																												
不動産取得税・固定資産税	38百万円																												
その他	10百万円																												
計	89百万円																												
<p>※9 販売費・一般管理費の「その他」の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">教育研修費・営業資料費</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> <tr> <td>図書費</td> <td style="text-align: right;">3百万円</td> </tr> <tr> <td>水道光熱費</td> <td style="text-align: right;">13百万円</td> </tr> <tr> <td>諸会費・会議費</td> <td style="text-align: right;">2百万円</td> </tr> <tr> <td>寄付金</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">10百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">30百万円</td> </tr> </table>	教育研修費・営業資料費	0百万円	図書費	3百万円	水道光熱費	13百万円	諸会費・会議費	2百万円	寄付金	0百万円	その他	10百万円	計	30百万円	<p>※9 販売費・一般管理費の「その他」の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">教育研修費・営業資料費</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> <tr> <td>図書費</td> <td style="text-align: right;">2百万円</td> </tr> <tr> <td>水道光熱費</td> <td style="text-align: right;">13百万円</td> </tr> <tr> <td>諸会費・会議費</td> <td style="text-align: right;">3百万円</td> </tr> <tr> <td>寄付金</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">10百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">30百万円</td> </tr> </table>	教育研修費・営業資料費	0百万円	図書費	2百万円	水道光熱費	13百万円	諸会費・会議費	3百万円	寄付金	0百万円	その他	10百万円	計	30百万円
教育研修費・営業資料費	0百万円																												
図書費	3百万円																												
水道光熱費	13百万円																												
諸会費・会議費	2百万円																												
寄付金	0百万円																												
その他	10百万円																												
計	30百万円																												
教育研修費・営業資料費	0百万円																												
図書費	2百万円																												
水道光熱費	13百万円																												
諸会費・会議費	3百万円																												
寄付金	0百万円																												
その他	10百万円																												
計	30百万円																												
<p>※10 営業外収益および費用の内訳</p> <p>営業外収益の内訳は、すべて雑益であります。</p> <p>また、営業外費用の内訳は、すべて雑損であります。</p>	<p>※10 営業外収益および費用の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">営業外収益</td> <td></td> </tr> <tr> <td>受取配当金（その他有価証券）</td> <td style="text-align: right;">23百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">12百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">35百万円</td> </tr> </table> <p>また、営業外費用の内訳はすべて雑損であります。</p>	営業外収益		受取配当金（その他有価証券）	23百万円	その他	12百万円	計	35百万円																				
営業外収益																													
受取配当金（その他有価証券）	23百万円																												
その他	12百万円																												
計	35百万円																												
<p>※11 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">土地および建物</td> <td style="text-align: right;">4百万円</td> </tr> </table>	土地および建物	4百万円	—————																										
土地および建物	4百万円																												
<p>※12 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> <tr> <td>器具・備品</td> <td style="text-align: right;">4百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">4百万円</td> </tr> </table>	建物	0百万円	器具・備品	4百万円	計	4百万円	—————																						
建物	0百万円																												
器具・備品	4百万円																												
計	4百万円																												
<p>※13 減損損失</p> <p>当期において、当社は以下の資産について減損損失を計上しております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">用途</td> <td style="width: 65%;">遊休資産</td> <td style="width: 20%;"></td> </tr> <tr> <td>種類</td> <td>土地</td> <td></td> </tr> <tr> <td>場所</td> <td>大阪府三島郡</td> <td></td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td>62百万円</td> <td></td> </tr> </table> <p>当社は遊休資産については個別物件単位、事業用資産については、全体で1つの資産グループとしております。</p> <p>上記の資産は遊休状態であり、時価が下落しているため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>なお、回収可能価額は、不動産鑑定評価基準にもとづく鑑定評価額にもとづいて評価しております。</p>	用途	遊休資産		種類	土地		場所	大阪府三島郡		減損損失	62百万円		—————																
用途	遊休資産																												
種類	土地																												
場所	大阪府三島郡																												
減損損失	62百万円																												

(株主資本等変動計算書関係)

第47期(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(千株)	94,864	—	—	94,864

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(千株)	125	23	—	148

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 23千株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	378	4.0	平成18年3月31日	平成18年6月30日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	378	4.0	平成19年3月31日	平成19年6月29日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

第46期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	第47期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
※1 現金および現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成18年3月31日)	※1 現金および現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成19年3月31日)
現金・預金 2,846百万円	現金・預金 536百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 一百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 一百万円
現金及び現金同等物 2,846百万円	現金及び現金同等物 536百万円

(リース取引関係)

第46期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	第47期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引は次のとおりであります。	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引は次のとおりであります。
① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および期末残高相当額 (器具・備品)	① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および期末残高相当額 (器具・備品)
取得価額相当額 5百万円	取得価額相当額 2百万円
減価償却累計額相当額 4百万円	減価償却累計額相当額 1百万円
期末残高相当額 1百万円	期末残高相当額 0百万円
② 未経過リース料期末残高相当額	② 未経過リース料期末残高相当額
一年内 0百万円	一年内 0百万円
一年超 0百万円	一年超 0百万円
計 1百万円	計 0百万円
③ 支払リース料、減価償却費相当額および支払利息相当額	③ 支払リース料、減価償却費相当額および支払利息相当額
支払リース料 1百万円	支払リース料 0百万円
減価償却費相当額 1百万円	減価償却費相当額 0百万円
支払利息相当額 0百万円	支払利息相当額 0百万円
④ 減価償却費相当額の算出方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	④ 減価償却費相当額の算出方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
⑤ 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。	⑤ 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

[次へ](#)

(有価証券およびデリバティブ関係)

1 トレーディングに係るもの

(1) トレーディングの状況に関する事項

第46期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	第47期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>① 当社におけるトレーディングの概要</p> <p>当社は、有価証券市場における公正な価格形成および円滑な流通を目的として、トレーディング業務を行っております。当社のトレーディングポジションは、顧客のさまざまなニーズに対応するために行っている取引から発生するものおよび裁定取引やポジションのヘッジ取引等のディーリング業務から発生しております。</p> <p>取扱商品は、①株式・債券等の商品有価証券、②株価指数先物・債券先物・金利先物およびこれらのオプション取引に代表される取引所取引の金融派生商品、③先物外国為替取引・選択権付債券売買・通貨オプション等の取引所取引以外の金融派生商品(店頭デリバティブ)の3種類であります。</p> <p>② トレーディングにおけるリスクの概要</p> <p>トレーディングにおけるリスクのうち、主要なものはマーケットリスクと取引先リスクがあげられます。</p> <p>マーケットリスクは、株式・金利・為替等の市場価格が変動することによって発生するリスクであり、取引先リスクは、取引相手先が契約を履行できなくなる場合に発生するリスクであります。</p> <p>③ 当社のリスク管理体制</p> <p>証券業務は、市況の変化に影響を受けやすく、加えて取扱商品の多様化、とりわけデリバティブの取扱により直面するリスクも複雑化しております。従いまして、トレーディングにおけるリスク管理は極めて重要であると認識しております。</p> <p>マーケットリスク管理方法では、各商品毎のポジション限度額およびロスカットルールを設定し、その遵守状況を監視しております。これらの市場リスクに係るリスク量はトレーディング部門から独立した管理部門において日々、ポジションの評価・損益・リスク額を管理し、経営者が把握できるようにしております。一方、取引先リスクにつきましても、取引先の信用状況の評価をもとに取引限度額を設定し、日々の管理体制として担保評価および各取引の評価損益の把握等、適切な管理を行っております。また、その遵守状況については適宜、経営者に報告しております。デリバティブの場合の取引限度額は当該取引を再構築するためのコスト(再構築コスト)に加え将来の当該コストの予想上昇分を加えた与信相当額をベースに設定しております。また、与信リスクを軽減するためにネットティング契約の締結、担保の徴求を必要に応じ行っております。</p>	<p>① 当社におけるトレーディングの概要</p> <p>当社は、有価証券市場における公正な価格形成および円滑な流通を目的として、トレーディング業務を行っております。当社のトレーディングポジションは、顧客のさまざまなニーズに対応するために行っている取引から発生するものおよび裁定取引やポジションのヘッジ取引等のディーリング業務から発生しております。</p> <p>取扱商品は、①株式・債券等の商品有価証券、②株価指数先物・債券先物・金利先物およびこれらのオプション取引に代表される取引所取引の金融派生商品、③先物外国為替取引・選択権付債券売買・通貨オプション等の取引所取引以外の金融派生商品(店頭デリバティブ)の3種類であります。</p> <p>② トレーディングにおけるリスクの概要</p> <p>トレーディングにおけるリスクのうち、主要なものはマーケットリスクと取引先リスクがあげられます。</p> <p>マーケットリスクは、株式・金利・為替等の市場価格が変動することによって発生するリスクであり、取引先リスクは、取引相手先が契約を履行できなくなる場合に発生するリスクであります。</p> <p>③ 当社のリスク管理体制</p> <p>証券業務は、市況の変化に影響を受けやすく、加えて取扱商品の多様化、とりわけデリバティブの取扱により直面するリスクも複雑化しております。従いまして、トレーディングにおけるリスク管理は極めて重要であると認識しております。</p> <p>マーケットリスク管理方法では、各商品毎のポジション限度額およびロスカットルールを設定し、その遵守状況を監視しております。これらの市場リスクに係るリスク量はトレーディング部門から独立した管理部門において日々、ポジションの評価・損益・リスク額を管理し、経営者が把握できるようにしております。一方、取引先リスクにつきましても、取引先の信用状況の評価をもとに取引限度額を設定し、日々の管理体制として担保評価および各取引の評価損益の把握等、適切な管理を行っております。また、その遵守状況については適宜、経営者に報告しております。デリバティブの場合の取引限度額は当該取引を再構築するためのコスト(再構築コスト)に加え将来の当該コストの予想上昇分を加えた与信相当額をベースに設定しております。また、与信リスクを軽減するためにネットティング契約の締結、担保の徴求を必要に応じ行っております。</p>

(2) 商品有価証券等(売買目的有価証券)の時価

種類	第46期 (平成18年3月31日)		第47期 (平成19年3月31日)	
	資産(百万円)	負債(百万円)	資産(百万円)	負債(百万円)
株式・ワラント	1,490	1,089	1,255	718
債券	2,415	—	2,194	—

(注) 損益に含まれた評価差額は第46期△98百万円、第47期△65百万円であります。

(3) デリバティブ取引の契約額および時価

種類	第46期 (平成18年3月31日)				第47期 (平成19年3月31日)			
	資産		負債		資産		負債	
	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)
オプション取引	—	—	—	—	7	2	48	9
為替予約取引	—	—	—	—	—	—	—	—
先物・先渡取引	2,751	28	—	—	3,070	7	755	11
スワップ取引	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1 先物取引についてはみなし決済損益を時価欄に記載しております。

2 時価の算定方法は、以下のとおりであります。

株券オプション取引……………主たる証券取引所が定める証拠金算定基準値段

株価指数オプション取引……………主たる証券取引所が定める証拠金算定基準値段

債券オプション取引……………主たる証券取引所が定める証拠金算定基準値段

為替予約取引……………受取金額、支払金額をそれぞれ当該通貨の金利で現在価値に割り引き、その日の為替レートで邦貨換算して算出した受取現在価値から支払現在価値を控除した金額

株価指数先物取引……………主たる証券取引所が定める清算指数

債券先物取引……………主たる証券取引所が定める清算指数

通貨先物取引……………金融先物取引所が定める清算価格又はこれに準ずる価格

選択権付債券売買取引……………原則として原証券の時価、ボラティリティー、金利を基準として業者間気配を参考にし算出した価格

2 トレーディングに係るもの以外

(1) 満期保有目的の債券の時価等

該当事項はありません。

(2) その他有価証券の時価等

区分	種類	第46期 (平成18年3月31日)			第47期 (平成19年3月31日)		
		取得原価 (百万円)	貸借対照表計 上額(百万円)	差額 (百万円)	取得原価 (百万円)	貸借対照表計 上額(百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表価額 が取得価格を超 えるもの	株式	160	1,530	1,370	140	1,903	1,763
貸借対照表価額 が取得価格を超 えないもの	株式	—	—	—	—	—	—
合計		160	1,530	1,370	140	1,903	1,763

(3) 当会計年度中に売却したその他有価証券

第46期 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)			第47期 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)		
売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
33	21	0	175	65	—

(4) 時価評価されていない主な有価証券

種類	第46期 貸借対照表計上額	第47期 貸借対照表計上額
	(百万円)	(百万円)
その他の有価証券	115	55
流動資産に属するもの	—	—
株式	—	—
固定資産に属するもの	115	55
株式(非上場株式)	115	55
子会社株式および関連会社株式	7	7
固定資産に属するもの	7	7
子会社株式(非上場株式)	7	7

(5) デリバティブ取引の契約額および時価

該当事項はありません。

[次へ](#)

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として適格退職年金制度を採用しております。

2 退職給付債務に関する事項

	第46期 (平成18年3月31日)	第47期 (平成19年3月31日)
イ 退職給付債務	(86)百万円	(93)百万円
ロ 年金資産	61 百万円	56百万円
ハ 未積立退職給付債務(イ+ロ)	(24)百万円	(37)百万円
ニ 未認識数理計算上の差異	10 百万円	9百万円
ホ 退職給付引当金(ハ+ニ)	(13)百万円	(28)百万円

3 退職給付費用に関する事項

	第46期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	第47期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
イ 勤務費用	5 百万円	5百万円
ロ 利息費用	1 百万円	1百万円
ハ 期待運用収益	(1)百万円	(1)百万円
ニ 数理計算上の差異の償却額	(0)百万円	10百万円
ホ 退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ)	5 百万円	16百万円

4 退職給付債務等の計算の基礎による事項

	(第46期)	(第47期)
イ 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	期間定額基準
ロ 割引率	2.5%	2.0%
ハ 期待運用収益率	2.5%	2.5%
ニ 数理計算上の差異の処理年数	発生の翌年度に一時処理 しております。	発生の翌年度に一時処理 しております。

(ストック・オプション等関係)

当事業年度(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

第46期(平成18年3月31日)		第47期(平成19年3月31日)	
1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の中の内訳		1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の中の内訳	
繰延税金資産		繰延税金資産	
繰越欠損金	1,212百万円	繰越欠損金	1,137百万円
土地評価損	335百万円	土地評価損	335百万円
減損損失累計額	25百万円	減損損失累計額	25百万円
貸倒引当金損金算入限度超過額	79百万円	貸倒引当金	76百万円
ゴルフ会員権評価損	91百万円	ゴルフ会員権評価損	89百万円
減価償却費損金算入限度超過額	43百万円	減価償却費	35百万円
関係会社株式評価損	0百万円	関係会社株式評価損	0百万円
その他	33百万円	その他	35百万円
繰延税金資産小計	1,822百万円	繰延税金資産小計	1,736百万円
評価性引当額	△1,822百万円	評価性引当額	△1,736百万円
繰延税金資産合計	—百万円	繰延税金資産合計	—百万円
繰延税金負債		繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△557百万円	その他有価証券評価差額金	△717百万円
繰延税金負債合計	△557百万円	繰延税金負債合計	△717百万円
繰延税金負債の純額	△557百万円	繰延税金負債の純額	△717百万円
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳		2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	
法定実効税率	40.7%	法定実効税率	40.7%
(調整)		(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1%	交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.3%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△3.5%
住民税均等割	0.5%	住民税均等割	1.4%
過年度留保金課税	7.5%	評価性引当額	△36.9%
評価性引当額	△38.3%	その他	△0.1%
その他	△1.0%		
税効果会計適用後の法人税等の負担率	8.1%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	1.8%

(持分法損益等)

前事業年度(自平成17年4月1日至平成18年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者との取引】

前事業年度(自平成17年4月1日至平成18年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

当事業年度(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

第46期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		第47期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
1株当たり純資産額	197.61円	1株当たり純資産額	198.48円
1株当たり当期純利益	5.08円	1株当たり当期純利益	2.41円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益額については潜在株式が存在しないため、記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益額については潜在株式が存在しないため、記載しておりません。	
—		算定上の基礎	
		1 1株当たり純資産額	
		貸借対照表の純資産の部の合計額 18,798百万円	
		普通株式に係る純資産額 18,798百万円	
		普通株式の発行済株式数 94,864千株	
		普通株式の自己株式数 148千株	
		1株当たり純資産の算定に用いられた 普通株式の数 94,715千株	
1株当たり当期純利益の算定上の基礎		2 1株当たり当期純利益	
損益計算書上の当期純利益		損益計算書上の当期純利益	
481百万円		228百万円	
普通株式に係る当期純利益		普通株式に係る当期純利益	
481百万円		228百万円	
普通株主に帰属しない金額		普通株主に帰属しない金額	
該当事項はありません。		該当事項はありません。	
普通株式の期中平均株式数		普通株式の期中平均株式数	
94,751千株		94,726千株	

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑥ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
(有価証券)		
売買目的有価証券		
建設	251,000	187
サービス	39,060	182
精密機器	3,400	24
電気機器	10,100	100
自動車	9,500	11
小売業	38,000	103
金融	45,628	135
不動産	1,370	82
空運	1,000	0
通信	75	57
小計	399,133	887
(投資有価証券)		
その他有価証券		
金融	103,362	1,707
建設	295,963	214
サービス	73,236	37
小計	472,561	1,958
計	871,694	2,846

【債券】

銘柄	券面総額(百万円)	貸借対照表計上額(百万円)
(有価証券)		
売買目的有価証券		
国債	2,047	2,076
地方債	99	99
社債	6	5
外国債	0	12
計	2,152	2,194

【その他】

銘柄	投資口数(口)	貸借対照表計上額(百万円)
(有価証券)		
売買目的有価証券		
上場投信	21,000	367
計	21,000	367

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	3,171	73	—	3,245	1,213	102	2,032
器具・備品	518	3	—	521	420	41	100
土地	2,808	—	—	2,808	—	—	2,808
建設仮勘定	—	1	—	1	—	—	1
計	6,498	78	—	6,577	1,633	143	4,943
無形固定資産							
ソフトウェア	186	15	—	201	118	19	83
ソフトウェア仮勘定	—	218	—	218	—	—	218
電話加入権	25	—	—	25	2	0	23
計	212	233	—	444	120	19	325

- (注) 1 建物の当期増加額は、本店自社ビルの追加工事に係るものであります。
2 建物の当期償却額には、過年度減価償却費21百万円が含まれております。
3 ソフトウェアの当期増加額は、ディーリング部門の発注システムの導入15百万円であります。
4 ソフトウェア仮勘定の当期増加額は、次期システム構築218百万円であります。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	—	—	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定 のものを除く)	—	—	—	—
その他の有利子負債(信用取引借 入金) (注)	444	669	1.02	—
合計	444	669	—	—

(注) 「平均利率」については、期末借入残高に対する加重平均利率を記載しております。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	334	—	23	—	310
賞与引当金	30	14	30	—	14
証券取引責任準備金	34	8	—	—	42

(2) 【主な資産及び負債の内容】

平成19年3月31日現在における主な資産および負債の内容は、次のとおりであります。

① 資産の部

(イ) 現金・預金

区分	金額(百万円)
現金	15
預金の種類	
普通預金	1
当座預金	516
外貨預金・その他	2
小計	520
合計	536

(ロ) 預託金

区分	金額(百万円)
顧客分別信託金	1,766
その他の預託金	188
計	1,954

(ハ) トレーディング商品

区分	数量	貸借対照表計上額(百万円)
商品有価証券		3,449
株券等トレーディング商品	399千株、21千口	1,255
債券等トレーディング商品	2,152百万円	2,194
デリバティブ取引	—	10
計	—	3,459

(ニ) 信用取引資産

区分	金額(百万円)
信用取引貸付金 (注) 1	2,896
信用取引借証券担保金 (注) 2	1,455
計	4,351

(注) 1 顧客の信用取引に係る有価証券の買付代金相当額であります。

2 貸借取引により証券金融会社に差し入れている借証券担保金であります。

(ホ) 短期貸付金

区分	金額	期間	担保
コール・ローン	4,800	1週間物	無担保貸付
	500	オーバーナイト物	無担保貸付
その他の貸付金	1	—	—
計	5,301	—	—

(ヘ) 短期差入保証金

区分	金額(百万円)
先物取引差入証拠金 (注)	13
計	13

(注) 先物取引にともない取次ぎ証券会社に差し入れている証拠金であります。

(ト) その他(投資その他の資産)

区分	金額(百万円)
ゴルフ会員権等	316
美術品他	337
その他	28
計	682

② 負債の部

(イ) トレーディング商品

区分	数量(千株)	貸借対照表計上額(百万円)
商品有価証券	257	718
株券等トレーディング商品	257	718
デリバティブ取引	—	20
計	257	738

(ロ) 信用取引負債

内訳	金額(百万円)
信用取引借入金 (注) 1	669
信用取引貸証券受入金 (注) 2	903
計	1,572

- (注) 1 貸借取引に係る証券金融会社からの借入金であります。
 2 顧客の信用取引に係る有価証券の売付代金相当額であります。

内訳	金額(百万円)	担保
日本証券金融(株)	666	有価証券
大阪証券金融(株)	2	有価証券
計	669	—

(ハ) 預り金

内訳	金額(百万円)
顧客からの預り金 (注) 1	1,219
その他 (注) 2	29
計	1,249

- (注) 1 顧客の有価証券売買代金等にかかる一時預り金であります。
 2 譲渡益税、源泉所得税等の一時的な預り金であります。

(ニ) 受入保証金

区分	金額(百万円)
信用取引受入保証金 (注) 1	257
先物取引受入証拠金 (注) 2	47
その他の受入保証金 (注) 3	4
計	309

- (注) 1 顧客から信用取引の委託保証金として受け入れている現金であります。
 2 顧客から先物取引の委託証拠金として受け入れている現金であります。
 3 証券金融会社から貸借株の担保金として受け入れている現金であります。

(3) 【その他】

① 決算日後の状況

特記事項はありません。

② 訴訟

特記事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	1,000株券 10,000株券 100,000株券
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	1,000株
株式の名義書換え	
取扱場所	大阪市中央区北浜二丁目4番6号 株式会社だいこう証券ビジネス 本社証券代行部
株主名簿管理人	大阪市中央区北浜二丁目4番6号 株式会社だいこう証券ビジネス
取次所	株式会社だいこう証券ビジネス 全国各支社
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	不所持株券の交付にもとづく株券の再発行は、1枚につき300円 上記以外は無料
単元未満株式の買取り	
取扱場所	大阪市中央区北浜二丁目4番6号 株式会社だいこう証券ビジネス 本社証券代行部
株主名簿管理人	大阪市中央区北浜二丁目4番6号 株式会社だいこう証券ビジネス
取次所	株式会社だいこう証券ビジネス 全国各支社
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告(注)
株主に対する特典	なし

(注) 当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。

電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。

<http://www.kosei.co.jp/>

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

提出書類名				提出年月日
1 有価証券報告書 およびその添付書類	事業年度 (第46期)	自 至	平成17年4月1日 平成18年3月31日	平成18年6月29日 関東財務局長に提出
2 半期報告書	(第47期中)	自 至	平成18年4月1日 平成18年9月30日	平成18年12月22日 関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成18年 6月29日

光世証券株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小 堀 孝 一 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 松 井 理 晃 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている光世証券株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第46期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、光世証券株式会社の平成18年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な会計方針の変更に記載のとおり、会社は、当事業年度から固定資産の減損に係る会計基準を適用しているため、当該会計基準により財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。

独立監査人の監査報告書

平成19年 6月28日

光世証券株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 姫 岩 康 雄 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 松 井 理 晃 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている光世証券株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第47期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、光世証券株式会社の平成19年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。